

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に伴う補正予算（専決処分）について

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費のほか、保育施設などへの衛生用品等の調達に係る経費等について、以下のとおり補正予算を専決処分しましたので、お知らせします。

1 専決日

令和2年5月8日

2 補正予算の規模

一般会計 1,005億8,800万円

3 補正予算の内容

別添「令和2年度補正予算（専決処分）の概要」を参照してください。